

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成27年12月号

編 集

発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町9-15

一般社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.jha-e.com/>

9:00~17:00

受付時間

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(税込・送料込)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

一般社団法人 日本病院会 通信教育部

カルテ監査 一拡大する業務の中で一

末永 裕之

小牧市民病院院長・病院事業管理者
日本診療情報管理学会 理事長

診療情報管理士の認定を受けた人が3万人を超えたとはいえ、病院の現場では業務が拡大してきており、さらなる診療情報管理士の病院内での活躍が期待されています。

特に最近では診療情報管理士の役割としてDPCコーディングに係わるのは当然のこと、カルテデータの二次利用にまで様々な関与をすることが求められています。なかでもカルテ内容のチェックが期待されており、先進的な施設ではその有効性が報告されています。診療記録としてのカルテの内容、診療行為の記載の有無、そしてサマリーのチェック、それによる精緻化、更に死亡診断書の作成においても医師と診療情報管理士の協力によって死亡診断書の質の向上が期待されています。二次利用の活用はそれぞれの病院の問題点を明らかにし、今後の方向性を決定するところまで寄与できて、有用な情報を発信することにより診療情報管理士の地位の向上にも役立つことになると考えています。

さて、当院では1年半ぐらい前にCT検査で放射線科医の読影したものが「未読」であって、時期を経た再検査で未読での見落としが判明したケースが発生しました。医療安全・質向上委員会では事態を重く見て、まずCTのオーダが出ていて、問題となる所見が放射線科医によってレポートされているにもかかわらずその後のカルテに記載がないもの(未読)のチェックをすることから始めました。当初は担当副院長が一人でチェックしていましたがあまりにも膨大な数で、診療情報管理士としての経験年数の長い2名に対し副院長自らがチェック項目を指導し、そのうえでまず「アラ」のチェックを診療情報管理士に依頼しました。そしてそのチェックを基に上がったカルテを副院長がさらにチェックし、レポートが未読状態で、重大な指摘が見落とされていること等が発見されれば、直接主治医に伝えるようにした訳です。

現在1か月間のカルテ上での「未読」を集計して、主治医本人に伝えるだけではなく医局会で未読数の発表をしています。その効果もあってか「未読」が極めて少なくなり、医療の質の向上(医療事故発生の軽減)に役立っているものと考えています。

その中で気づいたことの1つとして、専門領域に関して主治医が自身の判断に自信を持っているがために、放射線科のレポートを読んでおらず、放射線科が他の部位で見られた異常な病変を指摘しているといったケースもありました。

チェックにはやはり複数の目が必要になります。カルテ全般の監察はかなり専門性も要求されてきますが、各施設内で医師、看護師等との連携の中で教育システムを考え、監査のできる診療情報管理士を育成してカルテ監査をさらに進めていく必要があるのではないかと考えています。

